

中小静岡 企業静岡

CHUOKAI MONTHLY 2009

10
No.671

■ 特集

県内中小企業の工場用地 ニーズと立地促進を考える

クローズアップインタビュー
静岡仏壇卸商工業協同組合
志村幹彦理事長

シリーズ「くみあい百景」
富士グリーン工業団地協同組合



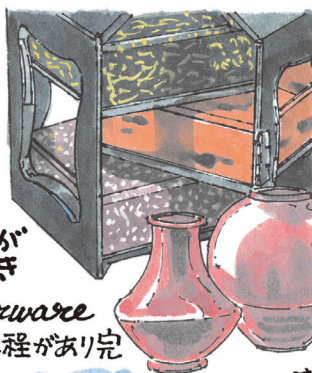
富士山静岡空港



うるし
漆は、われわれ
のまたたかて

駿河漆器

すりが
しぎ
Suruga Lacquerware
約500くらいの工程があり完
成までに
3ヶ月位
かかる。



昔から静岡には、漆職人が
移り住み、そのすぐれた技術
を長く伝承してきました。
主な製品>重箱、椀、花器、
すりが箱、盆、下駄、家具、仏壇など。



(1) 錆(さび)づけ。漆がうまかつ
くように木地に錆をつける



(2) 錆研ぎ。余分な錆を研ぎ
落し、表面をなめらかにする



(3) 漆塗り(うるしぬり)
下塗り、中塗り、上
塗り塗りと漆を塗る
熟練の仕事です。

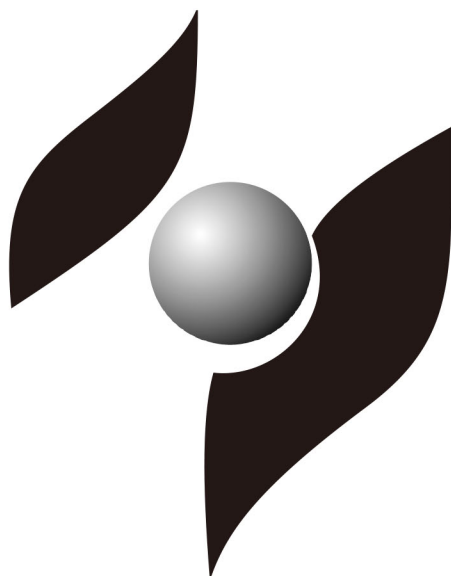


(4) 炭研ぎ(すみぎ) 駿河炭
に水をつけて表面を研ぐ。
(5) 角粉磨き(つのこがき)
角粉をつけて、磨きあげ
れば、漆器の完成。
※「錆」は木地に
塗る生漆と
砥(と)の粉
を混ぜたもの。
「角粉」は仕上げの時に使う、細かな
石研磨剤。(昔は鹿の角を焼いて粉にし
たものを使用した)



塗った漆は、ほこりなどが
つかないように、毎日のメン
ジは欠かせません。

はけ
100年以上も使われた「刷毛」
道具の手入れも重要な仕事です。



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

あなたのBANK

商工中金

●静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3

☎054-254-4131

●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1

☎053-454-1521

●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎055-931-2924

テレホンバンキングセンター

☎0120-299-233
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

中小静岡 企業脚

2009 OCTOBER No.671

CONTENTS

特集	県内中小企業の工場用地 ニーズと立地促進を考える		2
クローズアップ インタビュー	女性の視点から新たな仏壇 “シズオカ仏壇・仏具メッセ” に登場 静岡仏壇卸商工業協同組合 志村幹彦 理事長		9
Business Report	農商工連携推進人材育成塾が スタート ほか		10
Topics	新型インフルエンザ対策の 「事業継続計画 (BCP)」策定のすすめ		12
事務局多士済済	組土肥温泉の魅力を発信し続ける “広報マン” 土肥温泉旅館協同組合 関 富範 事務局長		17
視点・指導員の 現場から	転ばぬ先の杖		19
ネットワーク	「環境にやさしい買い物キャンペーン」の お知らせ ほか		20
シリーズ 「くみあい百景」	運命共同体的絆で躍進する組合員 富士グリーン工業団地協同組合		22
新設組合・ 読者プラザ	御前崎地産協同組合 静岡県中部青年中央会	福田昌朋 理事長 副会長 櫻井洋一	24



* 今月のえがお *



企業組合あい愛

(焼津市)

平田理江子さん

デイサービスをはじめとした介護福祉サービスを行う企業組合の現場責任者として3年。理事長を務める母親の断るの願いで、それまで勤めた焼津市内の食品関連の仕事から現職に就いた。「身近に母親を見てきて、介護の大変さは身にしみて感じていたけど、それだけに負けず嫌いの性格に火がついちゃって」。責任感の強さは県老人クラブ連合会の役員も務める理事長譲り。

生まれも育ちも港町“やーづ”。理事長との会話は、いつも威勢の良い“浜ことば”だ。「周りの人は、ケンカばかりかしてると思ってるんじゃない？ スタッフみんな身内みたいなつきあいで本音の話し合いができるのがうちの組合の強み。入所者には少しでも温かい雰囲気の中で、自分ち（家）にいるような気分になってもらいたいしあ」。

人の命を預かる重要な仕事、緊張の連続でストレスは相当なもの、「月に休みは3日位。たまには好きな編み物でもやりたいなあ」、そう言いながらも、皆さんを見守る優しい瞳はやる気に満ちているのです。

* 資源保護のため再生紙を使用しています。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/0910/index.html>

特集

県内中小企業の工場用地ニーズと立地促進を考える

深刻化する不況の中でも製造業を中心に、さらなる生産の拡大や集約化、環境問題への対応を図るための移転先として工場用地を求めたいというニーズは、少なくない。また、既存の工業団地では、組合員の倒産や撤退などから空区画が生じているところも見受けられる。

一方、県や各市町による行政主導型の工業団地造成が進められているものの、工場用地を求める企業のニーズと分譲可能な用地の情報が一元的に管理されておらず、マッチングの機会が得られていないのが実情だ。

そこで本会では昨年度、県内中小企業の工場用地ニーズと行政の工業立地促進に対するスタンスなどを調査。企業のニーズと工業用地に関する情報を集積・発信するためのシステムづくりについて方向性をまとめた。特集では、その概要を紹介する。

調査の概要

県内の中小製造業者一〇二八社及び県内三九市町（二三市一六町）の企業立地担当部門を対象に、平成二〇年一月一日から二八日にかけて、アンケート票による留め置き法により実施。

回収数は企業が二五七社（回収率二五・〇％）、行政は二八市町から回答を得た（回収率七一・八％）。

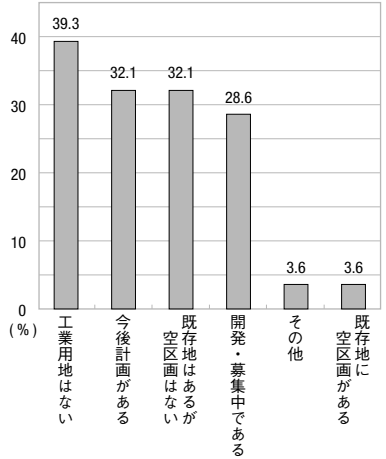
行政の工業用地の状況や情報について

○現状と支援策

一一市町が既に工業用地をもち、うち四市町が五カ所以上を有すると回答した。また現在は有していないが、募集中や今後計画との回答も三割ずつあり、多くの市町が用地開発に積極的に取り組んでいることが分かる（図表①）。

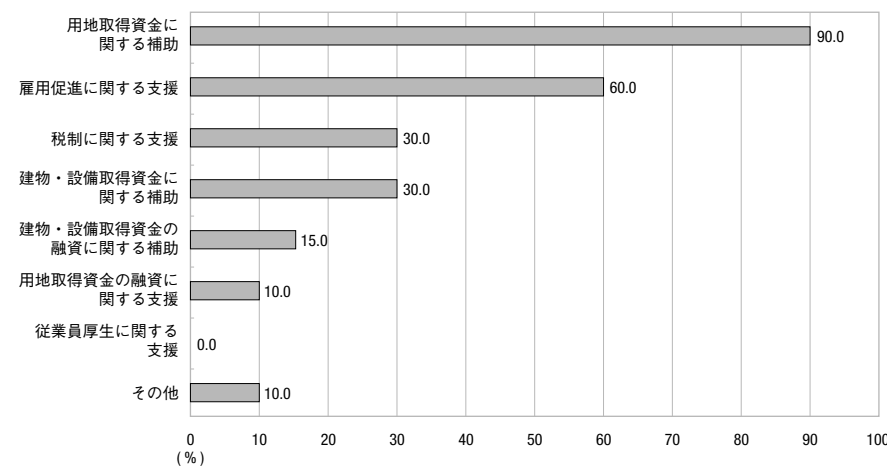
現在、募集中の区画数は、五区画以上の回答がもっとも多く、二区画、三区画がこれに続く。

図表① 工業用地の状況（複数回答）



企業誘致に関する支援については、七割を超える二〇市町が支援策を用意していると回答。最も多い支援策は、用地取得資金の補助で九割が実施。雇用促進関係も六割に上っている（図表②）。

図表② 支援策の内容（複数回答）

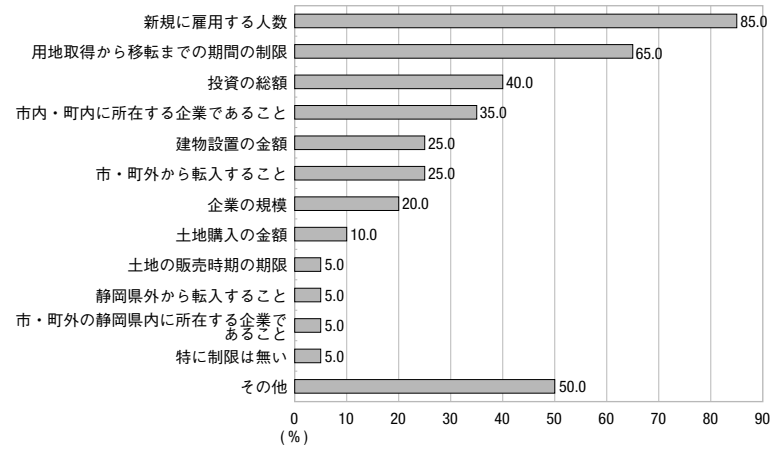


支援策を受けるための条件は、新規雇用人数（八五・〇％）、用地取得から移転までの期間（六五・〇％）が多く、支援対象を当該市町内の企業に限定しているところも二五・〇％あった（図表③）。

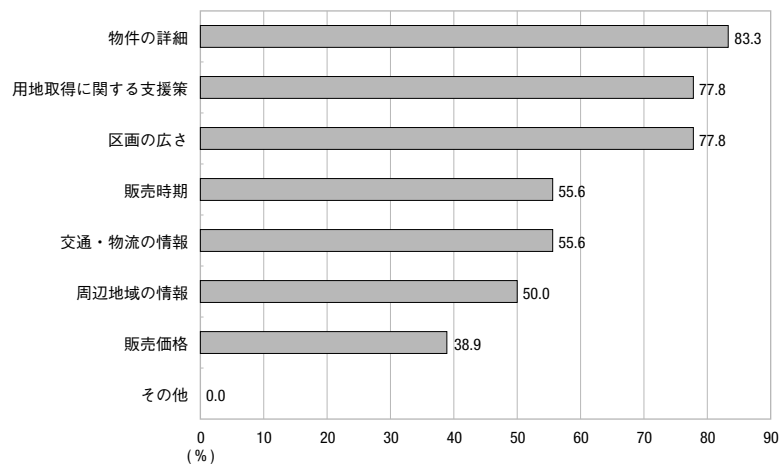
○情報の提供と把握
 情報提供の方法は、「ホームページの利用」が三分の二程度（三三・二％）であるのに対し、「電話対応」（五三・六％）や「窓口問い合わせ対応」（四六・四％）などの受動的な情報提供が多い。特に行っていないとの回答も三分の一強（三五・七％）あり、情報発信力の強化が課題といえる。

提供される情報の内容は、支援策（七七・八％）以外では、物件の詳細（八三・三％）、広さ（七七・八％）、販売価格（五五・六％）など文字、数値で説明可能な情報が主体となっている（図表④）。

図表③ 支援策を受けるための条件（複数回答）



図表④ どのような情報を提供しているか（複数回答）

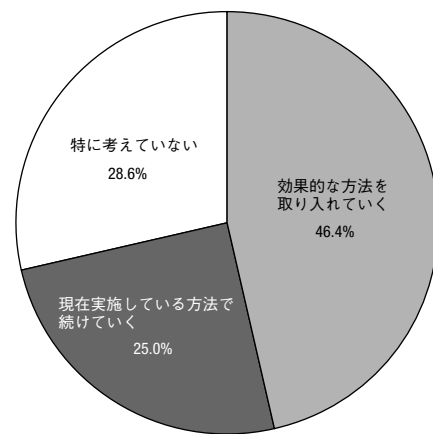


需要情報については、七割以上の市町が「把握したい」との意向を示し、「方法があれば活用したい」とあわせると九割を超えるなど、企業の需要情報に対する興味は高い。

把握したい情報には、「進出を希望する企業の概要」（九二・三％）、「希望面積」（八八・五％）などの基本情報を挙げる自治体が多数を占めた。

今後の情報提供については、「効果的な方法を取り入れていく」との回答（二二・市町）に、「現在実施している方法の継続」を加えた情報提供に前向きな自治体は二〇市町（七一・四％）である（図表⑤）。

図表⑤ 今後の情報提供について



○工業用地の課題と展望
 市町により概ね次の対応姿勢が見られる。

- ① 工業用地の開発が可能で、かつ積極的に開発する意向があり、情報収集にも前向きな市町。
- ② 積極的ではないが、機会があれば誘致を行っていく意向のある市町。
- ③ 工業用地の開発はしたいが、適切な用地を有しない市町。
- ④ 現状では動きの無い市町。

今回の調査では、大半の市町が①の積極派となっている。

工業用地の開発によって企業を誘致することを基本とする市町が大半であり、区画の販売や企業の誘致に積極的な意思は示しながらも、実際に積極的に取り組んでいるところは限られている。

そのため、情報の受発信にも効果を欠いているのが現状と思われる。公共的で、情報管理等に信頼できる外部情報のシステムが、低コストで活用できれば有用であろう。

企業の工業用地に関するニーズや情報

○回答企業の概要

資本金規模では、「一〇〇〇万円～三〇〇万円」が五八四%と過半数を占めた。従業員数は「三〇～一〇〇人」が四四四%と最も多く、「三〇人未満」(三六二%)とあわせ八割を占める。

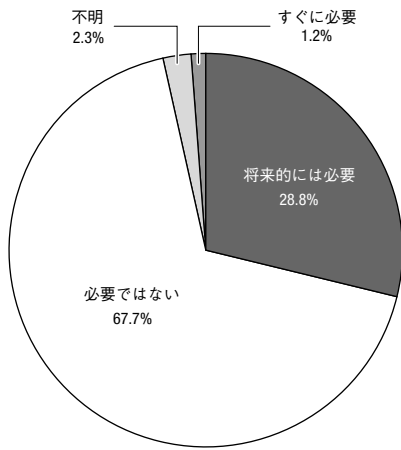
業種は輸送用機械、金属製品、一般機械、食品、化学・ゴム、繊維など製造業をほぼ網羅している。

現在、操業している敷地の面積は、「一〇〇〇～三〇〇〇m²」(一九八%)と「三〇〇〇～五〇〇〇m²」(一九二%)がほぼ同数。建物面積、延床面積はともに、「一〇〇〇～三〇〇〇m²」(建物面積二八四%、延床面積二四五%)が最も多い。

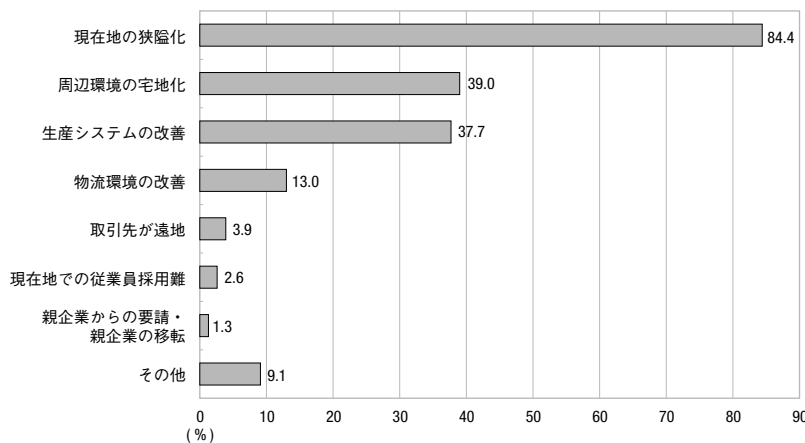
○工業用地の必要性と取得目的

工業用地の必要性については、「すぐに必要」(二二%)、「将来的に必要」(二八・八%)をあわせ三〇・〇%に上った(図表⑥)。

図表⑥ 工業用地の必要性



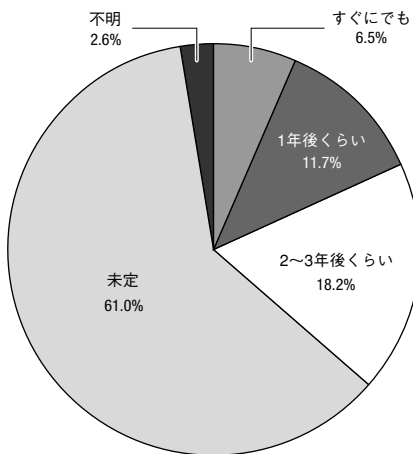
図表⑦ 現在地の課題 (複数回答)



取得目的で最も多いのが、「事業の拡張」(五五・八%)、次いで「企業全体の移転」(四四・二%)。「新規事業のための別工場」(二四・三%)や「倉庫、物流基地」(一〇・四%)も一割を超えている。

現在地が抱える課題では、「現在地の狭隘化」が八四・四%と八割を超え、生産環境の狭隘に悩む企業が相当数、存在することが窺える。これに続くのが「周辺環境の宅地化」(二九・〇%)、「生産システムの改善」(三七・七%)でいずれも四割近くの回答があった(図表⑦)。

図表⑧ 土地取得時期の希望



取得を希望する地区は、「県西部地区」(四一・六%)と「県中部地区」(三五・一%)をあわせ、四分の三近くを占めた。なお、「県東部地区」は一八・二%。「県外」を希望したところはわずか二社(二・六%)であった。

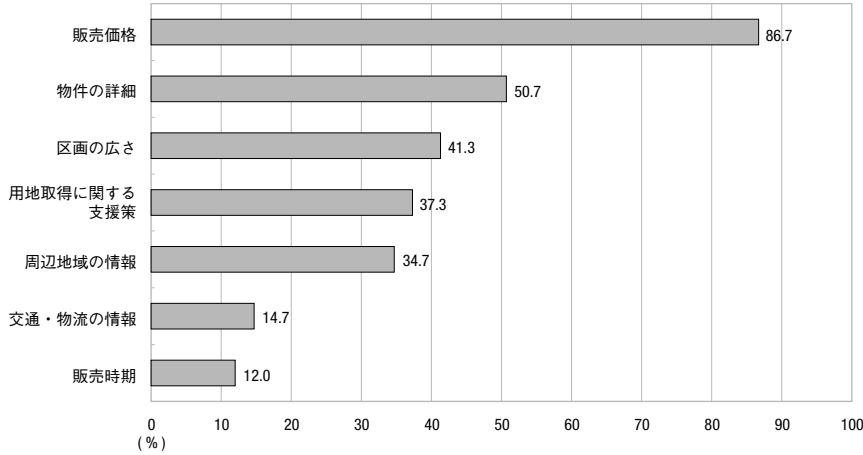
○工業用地の希望条件

希望面積は、一〇〇〇m²～一万m²の間に八割近くが集中。一万m²以上を求める企業は七・六%に止まった。希望する建物面積、延床面積はともに一〇〇〇m²～三〇〇〇m²が半数に上り、現在地と同様か、やや広めの建物を望んでいることが分かる。

土地を選ぶ際の条件は、高速道路や幹線道路の近くを望む一方、港湾・空港近くを希望するとの回答はなかった。また、市街地を望む回答も一割弱見られた。従業員採用なども理由として考えられる。

取得時期は、「すぐにでも」から「二～三年後くらい」までを合わせ三二・四%となっており、回答企業の三分の一以上が具体的に用地取得を検討する時期に来ていると言える(図表⑧)。

図表⑨ 希望する情報の内容 (複数回答)



○土地情報の必要性

工場用地の情報については、「希望する」と「将来的には希望する」をあわせて三割となり、前述の工場用地の必要性の有無と同様の結果となっている。

希望する情報は、「販売価格」(八六・七%)をはじめ「物件の詳細」(五〇・七%)、「区画の広さ」(四一・三%)など用地情報に関する項目が上位を占めた。用地情報以外では支援策の情報が三七・三%あった(図表⑨)。

○企業側のニーズ

工業用地のニーズ

■工場用地取得の必要性が出てきた時点で、用地情報の必要性や興味を示し始める。移転予定がない企業は、用地情報には無関心な状況。情報提供側からのプッシュ型情報も、潜在ニーズの探索には有効と考えられる。

■工場用地を必要としている企業は、用地情報以外にも四割の企業が支援策情報を求めている。

工場用地情報について

■工場用地を必要としている企業でも、積極的に用地情報を探索している企業は少なく、情報利用はわずか四・三%にとどまっている。

■用地情報を必要と感じている企業には、静岡県企業立地ガイドが最も認知されている。地元の発信情報には、感度が高いと考えられる。

■情報取得方法は、ホームページのニーズが最も高いが、紙媒体へのニーズも高い。ＩＴリテラシーの課題も考えられるので、複数媒体の併用が効果的と考えられる。

■必要情報の要素には、用地情報、支援策、周辺情報が必須である。

調査結果のまとめ

工業用地に関する行政側、企業側の現状と要望を調査した結果、行政は市町の置かれる地理的条件などにより工業用地の開発が困難な市町はあるものの、大半の市町は工業誘致に意欲が見られた。

しかし現実には既に工業用地の開発がかなり進んでいる市町もあれば、開発地が少ないところもあり、市町によってバラツキが見られ、工業用地の情報提供にも差がある。

情報システムを活用した情報の受発信には肯定的だが、現実的には有効な手段がとられていない。換言すれば、行政側は用地情報の流通について必要性を感じつつも情報の有効活用には至っていない。

つまり行政側は企業誘致を目指して工場用地を開発しているにもかかわらず、いわば商品である工場用地のプロモーションは殆どできていないということである。

工業用地の販売機会の頻度を考えると、投資対効果の関係から自らが情報システムを構築することは難しい状況にある。

このため外部の公共的立場の情報システムを利用することについては、前向きに対応する意向が窺えた。

一方、企業側のニーズとしては、実際に工業用地が必要となつてから情報収集に動き出しているのが現状で、必要に迫られてはじめて検討を始めるということが分かる。また、用地が必要となつていても自治体の情報に効果的にアクセスできていない

子は無く、身近な県の情報にアクセスしている程度である。つまり、工業用地の探索は限られた時間、狭い情報の範囲で搜していることが窺える。

これらの状況を勘案すると、「情報提供側（行政）と情報需要側（企業）のコミュニケーション距離が遠い」ということが言える。

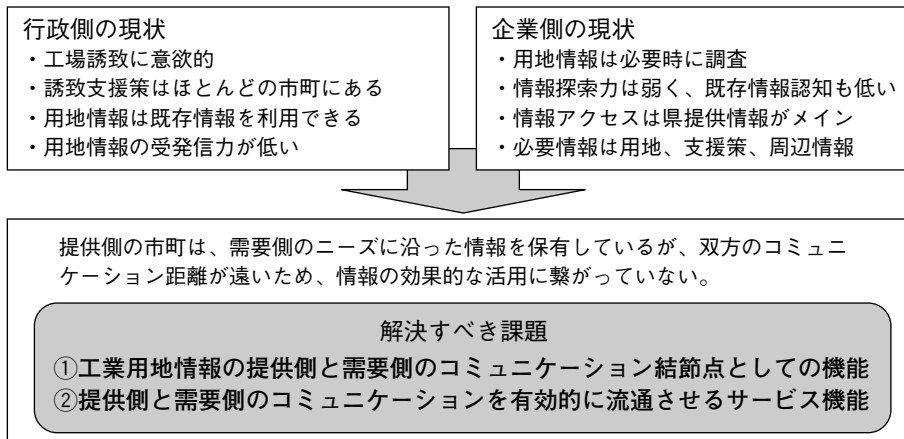
需要側が求める情報内容のほとんどは、情報提供側では準備されている内容であるにもかかわらず、情報授受の結節点が限られており、結果として「両者間のコミュニケーション距離が遠い」という状況になっている。

需要側にとって効果的な情報が受動的に送られてくれば、工場用地に対する意識が高まり、必要に迫られてから情報探索を始めるだけでなく、有効な工場用地の存在が企業の生産効率化のための移転を促すことも考えられる。

情報提供側と情報需要側のコミュニケーションの結節点となる情報サービスシステムの構築は、今後の工業用地の有効活用には不可欠なサービスである。

そのためには、①工業用地情報の提供側と需要側のコミュニケーション結節点としての機能②提供側と需要側のコミュニケーションを有効的に流通させるサービス機能の実現が求められ、それを担うのが中央会などの支援機関である。

アンケート調査結果のまとめ



工業用地情報システムの方向性

中央会をはじめとする支援機関が、前述の二つの機能を發揮し、工業用地情報の効果的な活用につなげるためには、次の三点が必要となる。

(一) ワンストップサービス

工業用地の情報を求める需要側（企業）にとって、必要情報が網羅的に一元化され、かつ、各個別情報の比較が行え、用地選択検討のためのあらましが得られることを目指すべきである。また、誰もが等しく情報にアクセスできる仕組みが基本となるが、顧客管理の視点から、顧客の需要度合いによって重みづけをしたサービスを考慮することも必要である。

① 情報検索の容易性

利用者にとって、必要な情報が必要な形態で提供されることで、その価値が決まる。

また、行政の情報元に対する情報の交通整理だけでは、利用者側には効果が薄い。必要な情報を必要な形で、検索・整理によって提供可能な、利用者の一義的な利用目的に応える機能を具備する必要がある。

② 情報のリンク

システム上で提供できる内容は限定せざるを得ないこともある。システムへアクセスした利用者に対しては、ワンストップで情報を提供すべきだが、専門的な情報については、専門機関にリンクさせるなど、次の段階に進ませる仕掛けも工夫する。

各市町の産業誘致についての方針や地域開発の考え方など、背景となる情報も需要企業側の用地選定の判断材料となる。市町のホームページ内の関連情報箇所へのリンクは必須の機能である。

③プッシュ型情報サービス

行政機関の情報は、利用者の公平性を考慮した利用者側のプル型（必要とする側が取りに来る）構造が多い。しかし、工業用地を効果的に企業に利用させるためには、需要者側のニーズを把握し、情報提供側が需要側を区別して、効果的な情報を提供するプッシュ型構造を導入することも必要である。さらに、登録制メールマガジンの定期配信など工夫次第で、企業の潜在的移転ニーズを喚起することも可能となる。

(二) 情報内容とシステムのクオリティ

用地情報には、最新情報が速やかに提供される仕組みづくりが必要だ。情報の陳腐化はシステムのクオリティを低下させるだけでなく、利用ニーズの減退にもつながる。

また、システム内の情報が安全な管理の下で運用されることも重要である。クオリティは情報内容の品質とシステム管理上の品質の両面で維持管理を必要とする。

①情報の品質と提供のタイミング

情報の更新はシステムの要である。情報元のデータとの連動を図り、最新の情報が情報元と共有できる工夫が求められる。

また、情報の新鮮さとともに、開発計画の公表時期については各市町の意向に即した対応が必要となる。

ホームページなどの情報は速さや広がりをもつ利点があるが、情報誤認のリスクもある。情報発信のタイミングに留意するとともに、関係市町と情報公開のガイドラインを設けることも必要だ。

さらに、情報提供側にとっては、需要側のニーズ情報が把握できるよう顧客管理能力を盛り込むことが有用である。それによって、ニーズにマッチした情報提供や、用地開発時の需要側の基本情報としての活用も可能となる。

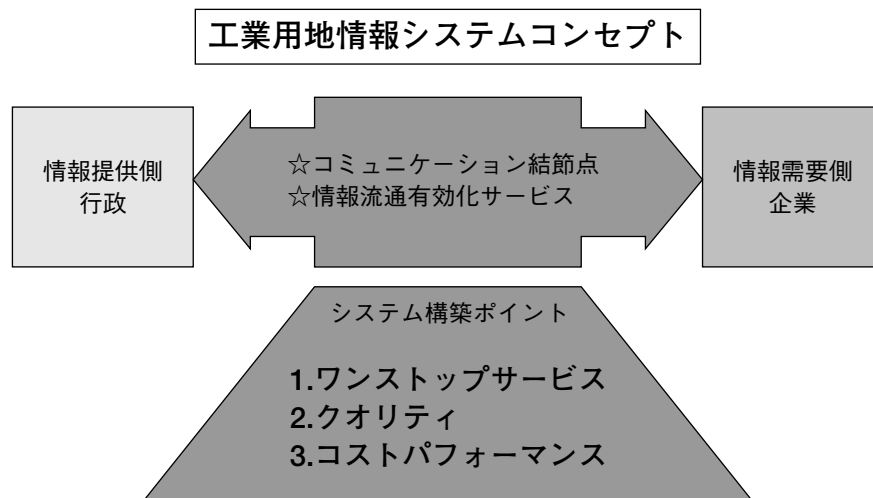
②情報提供システムの品質

行政機関が、関係機関の情報システムを利用するにあたって、システム管理上の信頼を求めることは言うまでもない。公的情報の目的外利用やトラブル対策など、セキュリティへの期待も高くなる。その点からもシステム管理については、実績のある機関での管理が不可欠である。

(三) コストパフォーマンス

費用対効果を重視したシステムでなければ継続的なシステム維持は図れない。工業用地の販売頻度を考えれば、専用の情報システムやシステム専門部署を持つことは難しい。

県内の用地情報をまとめても、現状では二〇〇〇区画程度である。システムのインシャルコストとランニングコストの問題をどう解決するのか、システムの管理費用が継続的に賄えるように工夫することなしには、システム継続は不可能である。



静岡労働局からのお知らせ

高校生JOBフェア（高校生を対象とした就職面接会）

参加企業募集のご案内

静岡労働局・ハローワーク・静岡県では、就職希望の平成22年3月高校新卒予定生徒・高校の先生と企業の採用担当者様との就職面接会「高校生JOBフェア」を下記のとおり開催します。

開催地	開催日	時間	会場
沼津	平成21年11月17日(火)	各会場とも	キラメッセぬまづ
静岡	平成21年11月10日(火)	13:30～	ツインメッセ静岡 南館大展示場
浜松	平成21年11月5日(木)	15:30	アクトシティ浜松 展示イベントホール

- ◎ 実施内容 企業ごとにブースを設け、生徒・先生との個別面談により、ご持参いただく高卒用求人票をもとに、企業概要・募集内容・労働条件等についてのご説明や情報交換、事前面接をしていただき、正式な応募・選考のきっかけとしていただきます。
- ◎ 参加条件 参加申込時点で以下の①～④全てに該当する企業様とさせていただきます。
 - ① 募集職種の **H22.3 新卒者対象「高卒用求人票」**がハローワークに受理されている企業
 - ② 全ての学校の生徒が応募可能な企業（指定校求人の場合は公開求人へ変更された企業）
 - ③ 静岡県内の企業 または 静岡県内に就業場所が存在する企業
 - ④ 運営にご協力いただける企業（当日の「相談状況」、開催後の「就職内定状況」のご報告等）
- ◎ 参加料 無料（交通費、駐車料金等は参加企業のご負担となります。）
- ◎ その他 参加の可否は、参加条件等を確認後、開催日の1週間前までに通知いたします。
フリーター抑制の観点から、正社員を募集している企業を優先させていただきます。
- ◎ お問い合わせ 〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階
静岡労働局 職業安定課 学卒担当 TEL 054-271-9962



☆ 申込方法等については、静岡労働局のホームページをご覧ください。

→ http://www.shizuokarodokuyoku.go.jp/syokuan/antei/sanka_files/sanka.htm（トップページの「イベント情報」に掲載）

「改正労働基準法等説明会」の開催

改正労働基準法が成立！（平成22年4月1日施行）



長時間労働を抑制し、労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスを図ることを目的として「労働基準法」が改正され、平成22年4月1日から施行されます。改正のポイントを解説するための説明会を裾野・静岡・磐田会場他で開催しますので、ぜひご参加ください。

開催地	日時	会場	定員
裾野	平成21年11月9日(月) 14:00～	裾野市民文化センター 大ホール	700名
静岡	平成21年11月16日(月) 14:00～	グランシップ 会議ホール・風	500名
磐田	平成21年11月19日(木) 10:00～	磐田市アミューズ豊田 ゆやホール	320名

申込先 静岡労働局 監督課：電話 054-254-6352 FAX 054-221-7038

※ 定員になり次第締め切りますので、事前にお申し込みください。

上記以外の開催日程については、ホームページでご確認いただくか、もしくは監督課までご連絡ください。

→ http://www.shizuokarodokuyoku.go.jp/kijun/pdf/kantoku/090807setsumeikai_1.pdf（イベント情報）

組合活性化情報

——三〇〇点を超える新作仏壇や仏具を集め、毎年一〇月に開催される“シズオカ仏壇・仏具メッセ”。

一四回目にあたる今年は一五日から一七日にかけ、静岡市のツインメッセで開かれる。

平成一七年、仏壇産地静岡のメーカー一八社を束ねる立場に就き、今回で五回目のメッセを迎える。

毎回、目をひくデザインの作品が並ぶメッセだが、今年も、“女性が考えた、女性が求める、女性のための仏壇”を掲げた新作がお披露目される。

「仏壇を買われる方の四分の三以上は女性。男性が重厚なデザインを好み、素材にこだわるのに対し、女性は色やフイーリング、そして手入れのしやすさなどを重視します。買い手である女性の視点で、と組合全体で新作づくりに取り組みました」と静岡を拠点に国内外で活躍する女性デザイナーを起用。伝統を踏襲しながら、女性らしい柔らかさが随所に感じられ、細かな面取りが重厚感を和らげる、品のある優しい仏壇が生まれました。

故人の思い出の品々を飾れる“ギヤラリー・ボックス”としての要素も持ち、住宅メーカーやインテリア業界など異業種との連携も視野に入れる。こうした仕掛けの背景には、強い危機感がある。



女性の視点から 新たな仏壇 “シズオカ仏壇・ 仏具メッセ”に登場

クローズアップインタビュー

静岡仏壇卸商工業協同組合

志村幹彦 理事長

「いま国内で販売されている仏壇の八割近くは、中国やタイ、ベトナム、インドネシアからの輸入品。変化しないものは模倣されやすく大量生産が可能のため、伝統工芸品ほど海外製品との価格競争に巻き込まれる。だから、真似されにくい個性ある商品が必要。今回の試みは、静岡仏壇の新たな第一歩です」。

静岡の仏壇製造業者のほとんどが戦後、下駄や家具、木製雑貨など木工業からの“転業組”。生家も、静岡市内で下駄などの塗装を手がける手工業を営んでいた。学校卒業後、化粧品メーカーに勤めたが、仏壇の塗装を依頼されたのがきっかけで昭和四二年に現在、代表取締役を務める(株)丸玄工芸を創業した。

「業界に入った四〇年前には、全国で二四〇〇店ほどだった仏壇販売店が、今は八〇〇〇店以上に増えた。しかし、仏壇は一旦購入すれば代々受け継がれますし、少子化や仏壇離れなども重なり、これ以上の普及は望めない。今が業界の過渡期。産地静岡の生き残りをかけ、挑戦し続けたい」と決意のことはを繰り返す。化粧品メーカー時代に学んだ油絵は、個展を開くこともあるという本格派だ。

「絵仲間が集まって絵を描いているうちに、いつの間にか麻雀を始めたりますることもあるけど(笑)」。

農工商連携推進人材育成塾がスタート

静岡県中央会

静岡県中央会では、農工商連携に積極的に取り組む人材の発掘や育成を進め、新しい連携のあり方を探ろうと、農工商連携推進人材育成塾“をスタートさせ、九月三日、開講式を静岡市のホテルシテイ静岡で開いた。

同塾は、全国中央会が公募した「農工商連携等人材育成事業」の一環として実施するもので、農林漁業者と中小商工業者の戦略的連携による新産業創出に向け、“核”

▼農工商連携の“核”となる人材目指し、幅広い職種から27人が参加した。



となる人材を確保することが目的。全国で五二件が採択され、本県では、静岡県中央会のほか三件が対象となった。

人材育成塾には、農林漁業、商工業のほか、金融機関や支援機関、コンサルタント、ITなど幅広い職種から二七人が参加。

講座は、農林漁業支援機関や大学などから多彩な講師を迎え、中小企業経営や商品開発、販路開拓、マーケティング戦略などの座学研修や実地研修が原則週一回、一月二七日まで一三回にわたり行われる。

規定の単位を受講した受講生には、全国中央会から修了証が交付されるとともに、希望者は、専門家として全国中央会Webサイトに人材リストに登録される。

受講者らは、「座学だけではなく、実地研修もあるので、異分野の知識を吸収する絶好の機会。多くを学びたい」、「業種の垣根を越えたネットワークづくりや交流の場としても活用したい」などの意欲をみせている。

農工商連携推進人材育成塾 カリキュラム

開催予定日	会場 (予定)	テーマ (予定)	時間
9/3(木)	ホテル シテイオ静岡	【開講式】	—
		農工商連携の意義と研修の狙い	1.5
		農林水産業の動向と課題 中小企業 (商工業) の動向と課題・施策	1.5
9/10(木)	ホテル シテイオ静岡	農林水産物の流通形態	1.5
		農林水産業関連施策の概要	1.5
		静岡県の中小企業の経済状況、課題、方向性	1.5
9/17(木)	ホテル シテイオ静岡	中小企業の経営について (1)～経営戦略・管理～	1.5
		中小企業の経営について (2)～財務管理～	1.5
		中小企業の経営について (3)～取引・契約～	1.5
9/24(木)	B-nest	生産・在庫管理・ソリューション・仕入れ	1.5
		販路開拓・プロモーション	1.5
		農林水産物の持つ機能性 (商品化付加価値) 商品開発において留意すべき知的財産権	1.5
10/8(木)	B-nest	ブランド戦略Ⅰ	1.5
		ブランド戦略Ⅱ (ものづくり製造工程と関連技術)	1.5
		食品衛生並びに食品表示 環境対策 (容器包装リサイクル・食品リサイクル)	1.5
10/15(木)	B-nest	生活関連マーケティングと中小企業の実態	6
10/22(木)	浜松市	【実地研修Ⅰ】水産業関連	3
10/29(木)	B-nest	テーマ別事業化可能性調査の具体策	6
11月	(未定)	【先進事例研究】県内農工商連携認定事例視察	6
11/12(木)	県産業経済会館	具体的マーケティング&営業戦略	6
11月	(未定)	【実地研修Ⅱ】農林業関連	4.5
11/25(水)	千葉・ 幕張メッセ	【展示会等研修】 アグリビジネス創出フェア2009	4.5
11/27(金)	県産業経済会館	チーム別プレゼンテーション	6
		【閉講式】	—

外国人観光客の誘客推進を目指し

シンポジウム開催

静岡市ホテル旅館協同組合

静岡市ホテル旅館協同組合(竹内輝理事長)では、富士山静岡空港開港を利用した海外からの観光客の接客について考えるシンポジウムを九月一〇日、静岡市の市産学交流センターで開催した。

空港開港に伴うホテル旅館業界の国際化への対応に向けた産学協同研究の一環として実施したもので、組合員や旅行業関係者、観光問題に関心をもち市民らあわせて約八〇人が参加した。

はじめに、富士山静岡空港(株)の吉岡徹郎代表取締役と静岡県国際室森貴志室長より、運営状況や今後の展望などについての講演があった後、パネルディスカッションを行った。

パネリストは、ベルリッツジャパン(株)の主任教師でMBA(米国)をもち、マーケティングに精通するラドクリフ・レノックス氏、韓国の旅行会社「観光博士」の辛正民静岡支店長、(財)静岡観光コン

▼それぞれの立場から活発な意見を述べるパネリスト。



を結ぶ大きな戦略となることは間違いない」と提起した。

レノックス氏は、「他地域と比較して静岡はどうかという観点で、“強み”や“弱み”などを分析し、静岡ブランドを構築することが急務」と説いた。

辛支店長は、「静岡は伊豆を中心とした温泉や富士山など観光地が多く人気は高いが、さらなる知名度の向上と受入体制の拡充が必要だ」と指摘。安池課長は、「今まで以上に観光やイベントの情報発信し、静岡の魅力を広くアピールしていきたい」と情報発信力強化に努める考えを示した。

久保田副理事長は、「外国人の受け入れに抵抗を感じる施設も少なからず存在する。こうした意識を払拭し、組合を挙げておもてなしの心で迎え入れたい」と結んだ。

情報交換やネットワークの構築、連携組織づくりを通じた効果的な活動の推進などを目的に全国中央会が主催したもので、昨年に続き二回目の開催。

慶應大経済学部の金子勝教授や横浜国大大学院の三井逸友教授の講演に続き、各地で先進的な活動を続ける企業組合の事例報告と「地域の特性を生かした経済の活性化と働く場づくり」をテーマにしたパネルディスカッションが行われた。

事例報告を行ったのは、(企)テクノシステムズのほか、秋田県で訪問介護やデイサービスなどの介護事業を行う(企)秋田福祉サービス、福島県早戸温泉で温泉浴場や宿泊施設を営む早戸温泉つるの湯(企)、東京都内で農産加工品の製造販売を二〇年続ける(企)ワ

ーカーズコレクティブ**ぼん**の四組合。テクノシステムズ松坂理事長は、「在職中に蓄えた知識や技術を中小企業のために役に立てたいと、中央会主催の研修会で知り合った企業OBら七人で設立した。個人の實力を再発揮し、社会貢献できる場として企業組合を選択した」と設立の経緯を説明。

「組合では、中小企業に対する職場環境改善や技能者の教育訓練、ISO認証取得指導に加え、医工連携や地域内連携など幅広い活動を行っている」と組合事業を説明した後、「今後も事業を通じ、“知恵袋”として地域経済の活性化に貢献していきたい」と抱負を述べた。会場内に設けられた展示スペースには、各地の企業組合が扱う商品などが出展され、参加者に組合をアピールした。

「企業組合サミット2009」で

事例発表

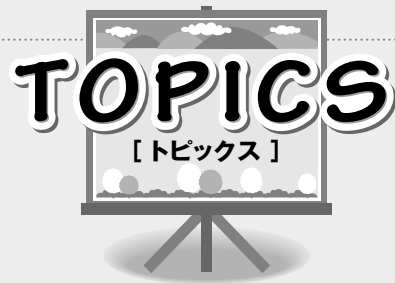
全国中央会・企業組合テクノシステムズ

全国の企業組合関係者や関係団体、中央会職員ら約一五〇人が参加した「企業組合サミット2009」が八月二〇日、東京都内で開

催され、本県からは、企業組合テクノシステムズ(富士市)の松坂孝理理事長が事例発表を行った。本サミットは、企業組合に関す



▲組合の概要や展望を語る(企)テクノシステムズの松坂理事長(上)。



企業活動を継続するために

新型インフルエンザ対策の「事業継続計画（BCP）」策定のすすめ

資料提供：経済産業省・中小企業庁

現在、世界的な規模で流行している新型インフルエンザA（H1N1）。我が国でも死亡者数が二〇人を超え、この秋冬における更なる流行も懸念されている。

新型インフルエンザの流行は、企業の事業活動にも大きな影響を及ぼしかねない。トピックスでは、新型インフルエンザ対策として企業がとるべき「事業継続計画（BCP）」の策定のポイントについてまとめた。感染の予防とともに、発生した場合における事業への影響や有事の際の対応についてご参考頂きたい。

新型インフルエンザへの対応について

1 新型インフルエンザの概要

新型インフルエンザA（H1N1）とは、従来、豚が感染していた豚インフルエンザウイルスが、「人から人」へと感染できるものに変異したものである。新型インフルエンザには、季節性インフルエンザとの類似点、相違点があるため、特徴を理解したうえで、対応することが重要となる。

新型インフルエンザの特徴

季節性インフルエンザと類似する点

- 感染すると発熱、咳、頭痛、倦怠感などの症状がでる
- 感染者の多くは入院の必要なく回復する
- 基礎疾患（糖尿病、ぜん息など）を持っている人や妊娠中の感染者が重症化することが多い
- 潜伏期間が一〜七日程度である
- 抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ）の治療が有効である

季節性インフルエンザと異なる点

- 基本的に免疫を持っている人がいない
- 若い人がかかることが多い
- 既存のワクチンがない

2 企業の対応

国の対応などを的確につかみ、新型インフルエンザの流行に対し『どのように従業員を感染から守るのか』や『従業員にどの

ような配慮が必要なのか』を検討しておく。

① 最新の情報の入手

国の取組みや流行状況、医療などに関する正確な情報を、国や自治体のホームページなどから入手し、従業員に周知しておく。

② 職場や従業員における対応

職場における感染防止策

自社で感染の危険性が高い場所や事業などを明確にし、適切な感染防止策を施す。

<対策の例>

手洗いの徹底

職場の入口に手洗い場所を設置したり、速乾性の消毒用アルコール製剤を設置するなど、従業員の手洗いや手指の消毒を徹底する。

健康管理の呼びかけ

従業員に対して、十分な栄養をとることや十分な睡眠をとること、無理な出社はしないことなどの健康管理を呼びかける。

感染した場合の職場への連絡の徹底

従業員に対して、新型インフルエンザに感染したときはすぐに職場へ連絡することを徹底させる。

通勤方法変更の検討

流行時には、満員の電車やバスによる通勤を避け、時差出勤、自家用車や自転車による通勤の導入などを検討する。

職場の清掃や消毒の実施

職場の中で、従業員や来訪者など、多くの人が触れる場所は、こまめな清掃・消毒を実施することで、付着したウイルスを除去することができる。

感染が判明した時の対応の周知

感染が判明した場合は、職場に来ないように従業員に呼びかける。

T O P I C S

集客施設の利用者への感染防止策

集客施設の利用者間で感染が拡大しないよう①発熱症状のある方などの利用はご遠慮いただく②利用客が多くない場合は利用客間の席を離す③利用客が施設内で発症した場合に備えるなどの対策を検討する。

保育施設などが休業となった場合の配慮

育児や介護のために休まざるを得なくなった従業員に対して、休暇取得や短時間勤務、在宅勤務などを認めることを検討する。

基礎疾患（糖尿病、ぜん息など）がある従業員への配慮

基礎疾患を有する人の重症化や死亡も増えているため、基礎疾患のある従業員を把握し、感染防止策を徹底する。

濃厚接触者への対応

感染者と濃厚接触した従業員への対応は、保健所からの指示（外出自粛など）に従う。

従業員個人や従業員の家庭での感染防止策

職場での感染防止策の実施に加え、従業員個人や家庭においても、感染防止策を確実に行うことが重要だ。

感染防止策としては、①咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他人から顔をそむける咳エチケットを行う。また、不織布製マスクの着用により他人への感染を防ぐことができる②外出からの帰宅後の手洗い・うがい。手洗いは流水と石鹸を使い、一五秒以上行くと効果的だ③感染者から適切な距離（二メートル以上）を

保つことで、飛沫感染対策となり、感染の危険性を大幅に下げることが可能となる④感染者と対面する時や人込みに入る時にはマスク着用を心がける等があげられる。この感染防止策は、季節性インフルエンザ対策としても、有効である。日ごろから習慣づけておきたい。

③ 将来への備え

今回の新型コロナウイルスの毒性は、季節性インフルエンザと同程度で、強毒性の場合のような深刻な健康被害は発生していない。しかし、過去に大流行した新型コロナウイルスエンザ（スペインかぜ）では、第一波より第二波の方が被害が甚大であった。将来への備えを怠らないことが重要である。

③ 新型コロナウイルスによる事業リスク

感染拡大により『事業にどのような影響が生ずるか？』を検討しておく必要がある。

どのような影響を想定すべきか…

- 感染拡大期では、多くの従業員が出勤困難となる可能性がある。ヒト、モノ、カネ、情報などの経営資源のうち、特に「人の確保に支障が生ずる可能性が高い。
- 自然災害とは異なり、電気、水道、ガス、通信などのインフラには大きな問題は生じないものと予想される。
- 広域での感染拡大により、部品や材料などの確保が困難となる場合も考えられる。
- 世界的規模での感染拡大も予想されるため、国内だけでなく海外事業所での対策

（海外事業の継続方針や日本人従業員の帰国・滞留など）も検討しておく。

事業継続計画(BCP)について

① 事業継続計画(BCP)の概要

事業継続計画とは、企業が地震や大火災、インフルエンザの大流行などの緊急事態に備え、日頃から『緊急時にどの事業を継続させ、そのために何を準備し、どのように継続するのか』を検討し、事業を継続するための対策などをまとめた計画のこと。

緊急事態により勤務可能な人員や部品・原材料の入手などに制約が生じることが想定される。こうした条件下でも事業を継続していくための対処方針を検討し、必要な経営判断をあらかじめ行うことが重要だ。

また、事前の対策を計画として定めておくことは、取引先などからの信頼向上にもつながる。

事業継続計画の主要項目

- (1) 継続すべき事業の分析と対処
 - ① 継続すべき事業は何か
 - ② その事業を継続するために必要な業務は何か
 - ③ 制約を受ける資源は何か
 - ④ 代替手段など
- (2) 有事の際の必要資金の確保

(1) 継続すべき事業の分析と対処

① 中核事業の特定

事業リスクが顕在化した場合、限られた経営資源で継続すべき事業を売上高、取引関係、将来展望などから検討し、具体的に特定する。その際に必要なのは、「制約のある条件の下で営業を継続するためにはどうしたらよいか」という観点から、各社の実情に即して検討することである。

② 重要業務の確認

受注維持、部品や原材料の確保、在庫管理、出荷のための輸送手段の確保、支払・決済手段の確保など、中核事業を継続するために必要な業務を確認する。

③ 重要な経営資源の確認

中核事業を継続するための業務を遂行するために必要な経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報など）を洗い出す。

④ 代替策などの検討

新型インフルエンザの発生により重要な経営資源に制約が生じた場合に備えて、「人」を確保するための対策や、在庫品の積み増しなどの代替策を検討する。

代替策の例

● 新型インフルエンザの場合、事業継続のための対策として、必要な要員の確保が最も重要である。

● 要員確保のための方策として、【1】複数班による交替勤務【2】在宅勤務【3】クロストレーニング（同一業務について複数の従業員が習熟しておくこと）などの実

施が考えられる。

【1】複数班による交替勤務

従業員を複数の班に分けて交替勤務を行うことで、同時感染が避けられる。

※交替勤務の例

① 未発症の従業員を数班に分け、班ごとに勤務班と自宅待機班に分類。一定期間ごとに交替する。

② 就業している従業員（勤務班）の中から感染者が出た場合、自宅待機班が代替要員として就業する。

【2】在宅勤務

従業員が自宅のパソコンで業務を行うことで、人との接触機会を減らすことができ、従業員への感染を防止することができる。

【3】クロストレーニング

一人の従業員が複数の業務をこなせるようクロストレーニングを実施することで、万が一重要業務の遂行に必須の従業員が感染した場合でも、代替の要員が対応することができる。

(2) 有事の際の必要資金の確保

新型インフルエンザによる事業リスクが顕在化し、通常の営業収入が確保できなくなる場合に備えて、その期間に発生する費用（従業員の給与、建物の賃借料など）を概算し、これをまかなうために必要な資金を確保する方策を考えておく。

地震などの自然災害の場合は、建物、設備などの復旧費用を想定する必要があるが、新型インフルエンザの場合は、通常の状態に戻るまでの間の運転資金を確保することがより重要となる。

2 事業継続計画の運用

(1) 事業継続計画の周知・徹底

事業継続計画を策定していても、従業員がその内容を理解していなければ、緊急時には機能しない。策定した事業継続計画の内容を従業員に周知・徹底しておくことは欠かせない。

(2) 事業継続計画のメンテナンス

策定した事業継続計画の前提（事業内容や新型インフルエンザの特性など）が変わることもある。策定した事業継続計画が現時点の状況に適合しているかを随時確認し、必要な見直しを行っていく。

【参考】中小企業庁の支援措置

中小企業庁では、今回の新型インフルエンザの流行により、旅館業など多くの中小企業の資金繰りへの影響が懸念されることから、影響を受ける中小企業を対象に、「金融支援対策特別相談窓口の設置」、「セーフティネット貸付の適用」、「既往債務の返済条件緩和等の対応」、「緊急保証の拡大」などの支援措置を実施している。

(URL)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2009/090522SwinefluTaisaku.htm>

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2009/090522SwinefluTaisyoku.htm>

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2009/090616ShiteiMinaoshi.htm>

情報

静岡県中小企業団体中央会推奨
「用心坊ジュニア」静岡バックアップ
システム

半額

の
今が
チャンス月額 ~~4,980~~ 円月額
2,490 円平成21年9月1日～
12月31日まで

100件限定

キャンペーンのご案内

静岡県中小企業団体中央会では 情報バックアップシステム「用心坊」を、
災害時等の事業継続計画 (BCP) 策定の方策として推奨していますが、
従来のサーバーを対象とした「用心坊」とは別に、パソコン単体を対象とし月額料金を低額にした
「用心坊ジュニア」の推奨も始めました。

この「用心坊ジュニア」は、「用心坊」の推進をしている過程で、皆様からの要望に応えるべく特に
メーカーに開発を依頼したもので、**月額料金は 1/10** 以下とご利用しやすく、
パソコンの設定もインターネット上からダウンロードするという非常に簡便なものとなっています。

8月11日に発生した地震により問い合わせも増えており、広く皆様にご利用してもらうべく、
平成21年9月1日 から年末 **12月31日** までの4カ月間を
キャンペーン期間とし、この間にご契約いただいた皆様には、通常価格 4,980 円のところを
最初の1年間は **月額 2,490 円** の **半額** で提供させていただきます。

東海地震が発生した場合は、8月11日の地震の100倍以上の揺れになるといわれています。
地震等の天災以外にも、人的ミス・機械の故障などで重要なデータが損失・紛失する可能性が
あります。

有事の備えに 是非、「用心坊ジュニア」の導入をこの機会にご検討ください。



問い合わせ先

静岡県中小企業団体中央会 調査研究課
担 当：草島信介、山本つかさ
連絡先：054-254-1511

“ばか者”が、うねりを起こす 組合事務局代表者会議 “スーパー公務員”木村氏講演

静岡県中央会・県職員協会

県中央会主催（県職員協会共催）による事務局代表者会議が8月26日、静岡市の静岡グランドホテル中島屋で開催され、組合職員など120人が出席した。

講演会では、農林水産省大臣官房政策課 木村俊昭企画官が「“ばか者”が、うねりを起こす」をテーマに地域活性化への思いを語った。



農林水産省大臣官房政策課 企画官 木村俊昭氏

1960年生まれ。小樽市の職員時代に多くのイベントを成功させ、小樽市に活気をもたらせた手腕が高く評価され、平成18年、内閣官房・内閣企画官に迎えられた。

今年4月に農水省に移った後も、“まちおこしの伝導師”として全国を飛び回り地域の再生をサポートする。内閣府地域活性化伝導師。

講演要旨

◇戦略的なシステムデザインが必要

「いろいろなことを試してみるのだが、地域に元気が出ない」と各地で聞く。しかし、本当にやらなければならないことは、それほど多いわけではない。

例えば、商店街を活性化させるために行う空き店舗対策やイベント。これらは関連付けなしにバラバラに行われがちである。このため、個々の取り組みとしては良いが、全体としてはまとまりに欠け、効果が上がらないことが多い。したがって、地域の活性化には、“部分の最適化”ではなく、“全体の最適化”を図るための戦略的なシステムデザインが欠かせない。

他地域で成功した事例をそのまま取り入れようとすることは避けたい。そこで成功したものは、その地域のニーズに合致したものである。他地域でそのまま行っても効果が薄いことに注意すべきである。

まずは地域の中から地域おこしの柱となりそうなものを見つけること。何かを売り出すにしても、外から人を呼びこむにしても、その地域にあった、実現可能なものでなければならない。

“起業”を促す仕組みづくりも重要だ。良い地域資源があればそれを活かして業として成立させる。業をおこすためには、金融をはじめとする地域ぐるみのサポート体制も欠かせない。そして、何よりも必要なことは一度失敗しても再チャレンジできる仕組みを整えることだ。こうしたシステムを地域の中でしっかりとデザインしなければならない。

◇地域の担い手をどう育てるかがカギだ

深刻な過疎化、人口減に悩む地域は多い。働く場がないため職を求め若者や働き手が地域から流出していく。これを食い止めるためには、地域の担い手をどう育てていくにかかっている。

若者が小中学生のときから、地域の産業や歴史、文化に関らせる機会をつくることが重要だ。

地域との関りがなければ、その子が成長して他地域に行ったときに、自分のまちの良さや他の地域との違いが分からない。生まれふるさとも愛着がもてなくなる。小さいときから地域との交わりをもち、地域を学ぶことで、地域への愛着は育まれるのである。

◇「よそ者、若者、ばか者」が地域を活性化する

地域を活性化するためには「よそ者、若者、ばか者」が必要だ。

本来、地域資源はそのまちに住む人々が探し出すものである。しかし、そこに住む人々にとっては、当たり前過ぎて気づかないことが多く、見逃されがちである。その点、外からきた“よそ者”はその違いや良さに気づきやすい。

“ばか者”とは、良く言えば情熱家である。地域活性化は一朝一夕に進むものではない。いくつもの壁に当たっても、粘り強く、モチベーションを維持し、やり続けることができるかにかかっている。情熱をもった“地域活性化ばか”の存在こそ、カギとなる。



多士済

土肥温泉の魅力を発信し続ける「広報マン」



土肥温泉旅館協同組合
関 富範 事務局長

西伊豆最大の湧出量を誇る土肥温泉や「恋人岬」、土肥海岸の海水浴場など多くの観光資源を擁する伊豆市土肥。その温泉郷のホテル旅館三三館で組織する旅館組合の事務局に入ったのは昭和六二年。観光専門学校で旅行学科を卒業し、下田の老舗旅館に勤務。「東京案内所で営業のノウハウを学んだ後、独立してペンションを開くつもり」だったが、「父が体調を崩したこともあって、地元に戻った」という。二二歳のときだ。

以来、二〇年以上にわたり、土肥の魅力を発信し続けてきた。組合の事業は、組合員の誘客を図るための共同宣伝。事務局入り

した翌年にはアンテナショップ「恋人岬事務局」の立ち上げや、恋人宣言証明書“の発行にも携った。「証明書を交付したカップル全員に二年間、バスデーカードを送ったことも。その数、約五〇万通。切手代だけで年間五〇〇万円近くかかった年もありました」。

地道な活動が実り、二〇年間で発行した証明書は六三万人分に達する。さらにクリスマスやパレンティンデーなどのイベント、手づくり結婚式の企画運営など多彩な仕掛けで恋人岬の知名度を一躍、全国区に押し上げた。

平成一九年、事務局長に就任。「恋人岬の知名度の高さが、必ずしも土肥と結びついていない」とジレンマを感じることもある。

「宿泊客だけではなく、日帰り客を呼び込むことも必要。その一環としてトビウオを食材とする“B級グルメ”の開発にもチャレンジ中です。話題づくりと仕掛けで土肥温泉を全国にアピールする広報マンであり続けたい」。

子どもたちを対象に、自然体験活動の企画・運営をおこなうインストラクターの資格をもつ。新婚旅行で訪れた沖縄・先島諸島に魅了され、インストラクター仲間らと毎年足を運ぶ。

「知り合いに紹介したら、すっかり気に入ったみたいで、数年前に移住しちやいましたよ」と苦笑い。

景況ウォッチ

(21年8月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

概況

全9項目のうち、在庫数量のみ前年同月を上回る傾向。引き続き、収益状況、業界の景況を中心に悪化傾向が見られるが、全般的に緩和している。

前月の値との比較では、販売価格など3項目で値が上昇し、悪化幅縮小。一方売上高は減少し、需要低迷が顕著。11日に発生した地震の影響はそれほど見られなかったが、政権交代の影響を懸念するなど、中小企業の経営環境の見通しは、依然不透明。

業界の声

・・・対象17業種より抜粋

〔食料品〕 焼津市

原料となる魚の値下がりや製品価格の改定に先行していることから、粗利が改善し収支好転。

〔紙・紙加工品〕 富士市

地震による操業への影響はほとんどなかったが、季節的な影響も含め、家庭紙の需要は低迷が続いている。

〔輸送用機器〕 浜松市

エコカー減税により一部の車両では、登録数も増加しているが、需要回復は国の支援策頼みもあり先行き減速の懸念あり。

〔商店街〕 沼津市

最近、商店街内でも一等地にて空き店舗が増加。さらに長期にわたり空いたままの状態が目立つ。

〔建設業〕 静岡市

政権交代の影響から公共事業の減少が予想され、民間事業も停滞するなか、今後の受注減が危惧される。

DI値の推移

※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/対象組合数]×100

	H21.07	H21.08		H21.7→H21.8
売上高	-66.7	-71.3	⊕	-4.6 ↓
在庫数量	-26.2	-21.3	⊖	4.9 ↑
販売価格	-48.3	-47.1	⊕	1.2 ↑
取引条件	-40.2	-42.6	⊕	-2.4 ↓
収益状況	-67.8	-69.0	⊕	-1.2 ↓
資金繰り	-50.6	-50.6	⊕	±0 →
設備操業度	-61.5	-66.6	⊕	-5.1 ↓
雇用人員	-38.0	-35.7	⊕	2.3 ↑
業界の景況	-70.1	-69.0	⊕	1.1 ↑

+0.1以上…⊕ ±0.0…⊖ ~-20.0…⊖ -20.0~…⊕

なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。

財形貯蓄融資制度で社内住宅融資制度を

＝財形貯蓄融資制度のご案内＝

気軽にお問い合わせ
わせ・相談を！



国の制度を活用した社内住宅融資制度で3つの大きなメリット

- ① 金利が低い ■ 年1.56% (5年固定型変動金利 2009.10.1現在)
- ② 融資額 ■ 最高4,000万円 (財形貯蓄残高の10倍以内)
- ③ 土地資金も利用できます ■ 新築資金と同時利用の場合

利用できる方

- ① 事業主・事業協同組合が財形住宅金融(株)(福利厚生会社)に出資していること。
(これからご利用の場合は、従業員数に応じて出資していただきます。
※出資金は750千円から3,750千円まで)
- ② 財形貯蓄を積立していること。(どこの金融機関等でもかまいません。)

申込先

財団法人 静岡県財形事業協会 電話 054-221-6273

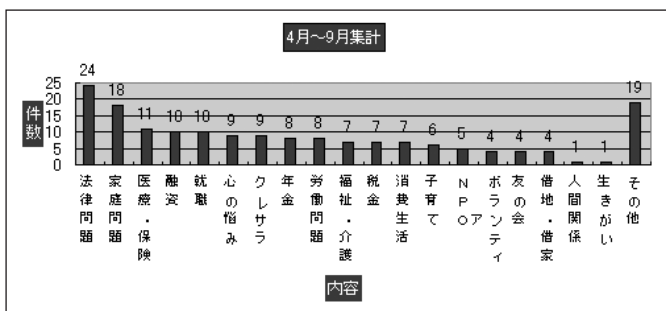
ライフサポートセンターしずおか

暮らしの中で困ったときは、気軽にご相談下さい！

■「ライフサポートセンターしずおか」とは……

一昨年9月、静岡県労働者福祉協議会が中心となり勤労者等の「暮らしに関する不安の解消」「生活の安定」「地域福祉の向上」を目的に設立した団体です。

■主な活動は、電話・面談での「暮らしの無料相談」、各種セミナーや情報提供(協力団体とのネットワークでご案内)による「生きがい作りのサポート」です。



昨年4～9月まで家庭問題・クレサラ・法律相談等の多くの相談が寄せられています

受付は平日9:00～17:00
相談は無料ですが、専門家に相談する場合、別途料金がかかる場合があります。

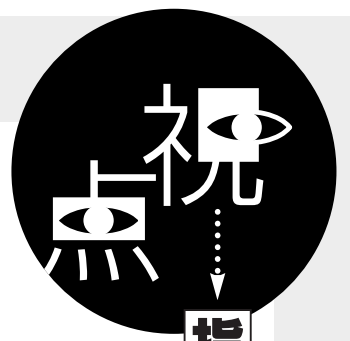


相談ダイヤル

静岡 054-273-3715
浜松 053-461-3715
沼津 055-922-3715
藤枝 054-646-6055



ホームページ <http://lifesc.blog102.fc2.com/>



指導員の現場から

転ばぬ先の杖

東海大地震!?

ずしんという衝撃で目が覚めた。激しい揺れが続き、家がみしみしと音を立てた。一瞬「東海地震」が頭をよぎった。揺れが治まり寝室の中を見回したが、特に倒れた物はなかった。他の部屋を調べてみたが、壁に立掛けてあった絵や空ビンなどが数本倒れている程度だった。たいしたことにはなかったのかなと思いつレビをつけると震度6と報じていたので驚いた。

出勤しようと駅まで出てみたが、電車は動いておらず復旧には相当の時間がかかる様子だった。携帯電話もつながらず、あきらめて一度帰宅して様子を見ることにした。

テレビで情報収集していると崩れた駿府公園の石垣

や崩落した東名高速道路の映像が映し出されていた。

我が家の水道・ガス・電気等のライフラインが全く影響を受けなかったため、テレビに映し出された被害映像もどこかひとごとに見える実感がわかなかつた。

報道されない被害

ビール工場の商品被害や観光旅館のキャンセル被害、観光地のシンボルの損壊などが新聞等で報じられていた。

電話等で組合の事務局の話や聞きと意外と大きな被害を受けた企業の話も耳に入った。

大型の機材が倒壊し数千万円の被害だという。もし作業中だったらと思うとぞっとする。

事業継続計画 (BCP)
新潟県中越地震とそれに

続く中越沖地震の際、半導体製造工場や自動車部品工場が被害を受け国内産業に大きな影響を与えたことから「事業継続計画 (BCP)」が、にわかに注目を集めた。

BCPとは、企業などが大規模な災害・疫病の流行等の危機に瀕した際、中核事業を継続、または早期復旧できるように、最悪の事態を想定して事前に定めておく計画。

事業中断による顧客の流出や経営への打撃から企業を守ることに、企業評価を高めることにもつながる。

BCPの柱には、業務の優先順位付け、復旧までの時間の設定、製造等の代替手段の確保などがある。

静岡県では平成一八年二月に中小企業庁が公表した中小企業BCP策定運用指針を基に、浜松地域の製造業と沼津地域の商店を事例とした「静岡県事業継続計

画モデルプラン」を策定している。

喉元過ぐれば：

BCPの策定というと、うちの会社ではとても…という声をよく聞く。

BCP策定時の課題として「策定に必要なノウハウ・スキルがない」が第一にあげられている。

確かに中小企業が自力でBCPを策定するのは困難であるが、現在、BCPを得意とする専門家は多く存在している。

専門家派遣などの助成金を活用しながら、まず第一歩を踏み出してみれば、どうだろうか。

時間がたてば今回の地震の記憶も薄れてしまう。喉元過ぐれば…である。危機意識が高まっている今こそ取組のいい機会である。

新型インフルエンザの脅威もささやかれている。

いずれにしても転ばぬ先の杖である。(真野匡)

どなたでもお気軽にご利用いただける公共の宿。



おとり荘
富士ハイツ

〒410-2201 静岡県伊豆の国市古奈1133
TEL (055) 948-1095 (代)

〒417-0801 静岡県富士市大淵115
TEL (0545) 35-2311 (代)

財団法人 静岡県労働福祉事業協会
〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町5-1 TEL (054) 221-6250 FAX (054) 251-8326

W o r k

- 短時間労働者は0.5カウント
 ☆ 雇用障害者数のカウントの方法は次のとおり。

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
身体・知的障害者	1	0.5
	重 度	1
精神障害者	1	0.5

3. 除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%ポイント引き下げられることになりました。

平成21年4月1日から次の4及び5が施行されました。

4. 企業グループ及び事業協同組合等に関する雇用率算定の特例が創設されました。
- ・一定の要件を満たす企業グループとして厚生労働大臣の認定を受けたものについては、企業グループ全体で納付金の申告等を行うことになりました。
 - ・中小企業が事業協同組合等を活用して共同事業を行い、一定の要件を満たすものとして厚生労働大臣の認定を受けたものについては、事業協同組合等（特定組合等）とその組合員のうち特定事業主を合わせて納付金の申告等を行うことになりました。
- 事業協同組合等とは、次に掲げる組合を指します。
- ・事業協同組合、水産加工業協同組合、商工組合、商店街振興組合
- 厚生労働大臣の認定の申請については、ハローワークで受付けています。
5. 親会社、特例子会社、関係子会社、事業協同組合等、特定事業主等が、調整金等を分割して受給できることになりました。
- ・分割して受給できる事業主は、雇用率算定の特例について厚生労働大臣の認定を受けた場合に限られます。
 - ・分割支給先は、1支給決定につき10社以内です。
 - ・個々の分割支給額の千円未満の端数は、500円となります。

- ☆ 分割支給の例

親事業主申請額 600万円	➔	親事業主	(支給額)
		特例子会社	100万円
		関係会社	300万円
		関係会社	100万円
		関係会社	50万円

■問合せ先

○社団法人 静岡県雇用支援協会

〒420-0853 静岡市葵区追手町1番6号

日本生命 静岡ビル7階

電話：054-252-1521

○(独) 高齢・障害者雇用支援機構 納付金部

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1

電話：03-5400-1624 <http://www.jeed.or.jp/>

○都道府県労働局

静岡県産業廃棄物適正処理推進研修会 (排出事業者向け) 開催のご案内

県では循環型社会の形成を目指す施策の一環として、産業廃棄物排出事業者の皆様を対象とした適正処理の推進を図るための研修会を開催いたします。参加費は無料です。ぜひ御参加ください。

■開催日時及び会場

地区	開催日時・会場	定員
西部	平成21年11月10日(火) 14:00~16:00 浜松科学館 ホール 浜松市中区北寺島町256番地の3	250名
	平成21年11月12日(木) 14:00~16:00 沼津労政会館 ホール 沼津市高島本町1番3号	
中部	平成21年11月26日(木) 14:00~16:00 静岡県男女共同参画センターあざれあ大ホール 静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号	358名

■研修内容

- ・産業廃棄物排出事業者による適正処理の推進について
- ・静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例について
- ・電子マニフェストの仕組みと運用について

■参加申込方法

県庁ホームページ(廃棄物リサイクル室ページ内の“産廃掲示板”に掲載)から申し込んでください。Eメールまたはファックスでも申込可能です。詳しくは各組合または下記までお問合せください。

■特記事項

本研修会は、中小企業の皆様に広く制度の普及を図りたいとの趣旨から、県より各組合へ御案内が送付されます。

■お問合せ先

静岡県県民部環境局 産廃物リサイクル室 産廃物係

電話：054-221-2424

FAX：054-221-3553

E-mail：hai@pref.shizuoka.lg.jp

「環境にやさしい買い物キャンペーン」 のお知らせ

■目的

県民、事業者、行政が一体となって、「環境にやさしい買い物」を推進することによって、限りある資源を有効利用し、循環型社会の形成を推進することを目的とする。

■実施主体

静岡県ごみ減量・リサイクル推進委員会

■取組を行なう団体等

消費者団体等、事業者（小売店、業界団体等）、行政（市町、県）

■実施期間

平成21年10月1日（木）から10月31日（土）まで

■実施内容

(1) 取組事項

下表の取組内容について、各団体等が役割に応じた取組を行なう。また、キャンペーンに参加する事業者は、実施期間中、キャンペーン用ポスターを店頭など県民が見やすい場所に提示を行う。

区 分	取 引 内 容
容器・包装使用 の抑制	①買い物袋（マイバッグ）の持参及び「お買い物ルール*」の徹底
	②包装の簡素化
環境配慮型商品 の普及拡大	③詰め替え品（シャンプー、リンス、洗剤等）
	④エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベルのついた商品
	⑤はかり売りによる商品

*マイバッグはレジを通すまで開かない等、マイバッグを使用する上で守るべきルール

(2) 関係団体等の役割

ア 消費者団体等

上記(1)の取組内容のうち、①～②への協力、③～⑤の商品の購入の促進に努める。

【取組内容の例】

- ・マイバッグの持参、過剰包装やレジ袋の辞退、お買い物ルールの遵守等の呼びかけ
- ・キャンペーン参加店との共同で、消費者向けイベントの開催

イ 事業者

上記(1)の取組内容のうち、①～②の推進、③～⑤の商品の陳列・販売の促進に努める。

【取組内容の例】

- ・店内放送等でマイバッグの持参、お買い物ルールの遵守を呼びかけ
- ・レジ袋が必要か否かについての声かけ
- ・環境配慮型商品の積極的な販売、コーナー

設置など目立つような陳列の実施

ウ 行政

ポスターの掲示・配布、広報誌への掲載などにより、県民や消費者団体、事業者等への周知啓発に努める。

事業者の皆さまへ

「障害者雇用納付金制度」の一部改正のお知らせ

中小企業における障害者雇用の促進及び短時間労働に対する障害者のニーズへの対応などをねらいとして、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部を改正する法律（平成20年法律第96号）が成立し、平成21年4月から段階的に施行されています。これに伴い、「障害者雇用納付金制度」の一部が次のように変わります。

平成22年7月1日から次の1から3までが施行されます。この改正に係る納付金申告・調整金申請は、年度途中で事業を廃止した場合等を除き、平成23年度（対象期間：平成22年7月から平成23年3月まで）から開始されます。

- 新たに、常用雇用労働者数201人以上300人以下のすべての中小企業に障害者雇用納付金の申告を行っていただくこととなりました。
 - ・雇用障害者数が法定雇用率（1.8%）を
 - 超えている →調整金の支給
 - 下回っている →納付金の納付
- ☆ 制度の適用から5年間は、納付金の減額特例が適用されます。
 - 常用雇用労働者が201人以上300人以下の事業主
 - 平成22年7月から平成27年6月まで
 - 納付の額 = (法定雇用障害者数 - 雇用障害者数) × 4万円（1人月額）
 - ※ 常用雇用労働者301人以上事業主の納付金の額は5万円（1人月額）
 - ※ 障害者雇用調整金は、2万7千円（1人月額）
 - ☆ 平成27年4月1日からは、101人以上の事業主に納付金制度の適用が拡大されます。
- 週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者等に加えて納付金の申告等を行っていただくこととなりました。
 - (労働者の数及び雇用障害者数ともに算入)
 - ・実雇用障害者数をカウントする場合
 - 重度以外の身体障害者又は知的障害者である短時間労働者は、0.5カウント
 - ・算定の基礎となる常用雇用労働者の総数をカウントする場合

くみあい百景

富士グリーン工業団地協同組合

運命共同体的絆で 躍進する組合員

住 所 〒421-1221
富士市大淵4527番地の21
理事長 佐野 孝
組合員 13社
設 立 昭和62年4月11日
T E L 0545-36-2200
F A X 0545-36-2611

組合設立経緯

富士グリーン工業団地協同組合では、移転前の売上高と比較して一〇倍強伸びている組合員、三次下請企業から一次に躍進した組合員、中国に進出した組合員などが複数いると聞いて佐野孝理事長、勝亦正巳事務局長と面談し、その背景を取材した。

昭和五五年一〇月、富士市は市内の小規模事業に対して集団化移転に関する調査を実施したところ六二社の希望があった。昭和五七年に組合設立準備会発足、その後、企業診断を経て最終的には一七社で昭和六二年三月組合を設立した。昭和六三年五月用地取得後造成工事着手、平成元年八月第一期組合員工場一四社及び組合会館の建築工事着手、平成二年三月完成。同年五月第二期組合員工場三社工事着手、同年一月完成し全組合員が操業を開始した。

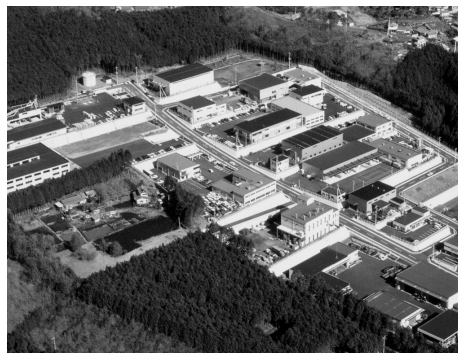
この間の想い出を佐野理事長は次のように語った。「組合員は、住宅と工場が隣接する住工混在の中にあって工場の拡張はできず、騒音・振動の発生による公害問題を抱えていた。本当に小さな町工場ばかりで、移転に伴う高額な借

金と、その連帯保証債務を背負い、本当に大丈夫かと疑心暗鬼に陥った」という。

しかし「公害や工場の狭隘問題を克服するためには、工場団地に移転するしかない」との決意と高額な借金、その連帯保証債務への覚悟を決めて一七社の結集に至った」という。

そのような組合員に共通した問題と債務が、工場団地への移転を機に「運命共同体的絆」に変化した富士グリーン工業団地協同組合の歩みが始まった。

▼工場団地組合全景



運命共同体は 経営意識を変えた

工場団地完成後、佐野理事長は定期的に組合員工場に足を運び、気がついたことを遠慮なく伝えた

という。

要る要らないものの区分と要らないものを処分、作業効率向上のための工具類の整理整頓、食品会社にあつては、清潔さを保つために清掃の徹底、これら決められた事を正しく守るよう事あるごとに助言を繰り返したという。

この行動は、意欲ある企業が取り組むムダ、ムラ、ムリを省きコストダウンを目指す5S活動「整理、整頓、清掃、清潔、躰」まさにそのものであった。

この助言が功を奏してか、実践した組合員は、信用を高め三次下請けから一次工場に躍進した企業が数社あるという。また、売上高も一〇倍〜一五倍伸びている驚異的な組合員もあるという。

以前5S活動の定着は難しいと技術コンサルタントから聞いた事がある。まず経営者の意識改革が

▼佐野理事長(左)、勝亦事務局長



組合活性化情報

あつて従業員への指導徹底となる。この背景について尋ねたところ、「運命共同体的意識によって、無意識のうちに私の助言となり、組合員の意識改革となったようである」と語った。

▼組合会館から見た組合員工場



**組合員であつても
分度ある支援**

組合は現在一三社である。過去組合員四社が倒産し、幸いにして業績好調な組合員が、その跡地を買い取り債務も引き継いだことで事なきを得た。

佐野理事長は「運命共同体とは、全組合員が繁栄することを望むもので、不幸を分かち合うものではない。できるだけ組合員の倒産による不要な債務を受けないよう牽制することが肝要である」という。

この考えは、金融事業に反映している。総会資料には、組合員ごとに工場団地内の資産評価、借入残金、貸付限度額が一目で分かる一覧がある。

そのことに対して「組合員には可能な限り支援するが、分度を越えた支援は全組合員を不幸にするとして融資に明確な限度額を設けた」という。

共同事業の意義

工場団地組合の組合員は、生産品目が異なるので組合員の事業活動に直結する経済事業の実施が困難である。

その一方で組合には事務局職員二名及び組合会館を有し、その運営資金を必要としているが、賦課金での負担を極力圧縮し、清涼飲料自動販売機の設置、給食や燃料の購入斡旋、共同警備など組合員の事業活動と直結しない共同事業による手数料収入で、その多くを賄っている。

その狙いは「工場団地移転を可能とした組合組織への帰属意識と今後も運命共同体として共に繁栄したいとする価値観を共同事業を通じて共有したい」との思いがあると語った。

<静岡労働局委託事業>地域団塊世代雇用支援事業

中高年齢者就職面接会
出展企業の募集

意欲と能力ある中高年齢者の再就職を支援することを目的に、「中高年齢者就職面接会」を開催します。採用意欲のある企業の皆様には、是非ともご出展いただきますようお願いいたします。

会場	静岡会場	沼津会場	浜松会場
開催日	11月4日(水)	11月27日(金)	12月9日(水)
時間	いずれも 14:00~16:00		
開催場所	ホテルアソシア静岡 駿府の間 静岡市葵区黒金町5-6 054-254-6524	ブケ東海 フェニーチェの間 沼津市寿町7-37 055-922-5522	浜松名鉄ホテル 芙蓉の間 浜松市中区板屋町110-17 053-452-5111
日程	1. 企業受付開始 13:30~ 2. 再就職支援セミナー 13:30~(求職者対象・同会場にて) 3. 中高年齢者就職面接会 14:00~16:00		
依頼事項	・対象求職者は、概ね45歳以上65歳未満としております。 ・最寄りのハローワークに求人登録をしてください。(非公開でも可)		
その他	【募集企業】 各会場20社程度 【出展料】 無料!		

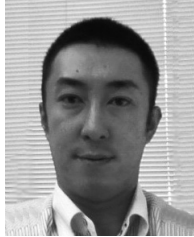
お問い合わせ 静岡県中小企業団体中央会 労働支援課 近藤
静岡市葵区追手町44-1 TEL:054-254-1511 FAX:054-255-0673
団塊世代の求人情報サイト「しずおかワークスクエア」 <http://www.siz-dankai.jp>



読者プラザ

異業種交流

静岡県中部青年中央会
副会長 **櫻井洋一**



異なる業態の企業が協調して結果を出す事を目的とする交流＝異業種交流。異業種組合をはじめ、全国各地で異業種交流会なるものが頻りに開催されている。が、やはり結果を出す事はなかなか難しい。私も最初は何もメリットないじゃないかと思ったりもした。

確かに、結果だけにこだわるとそうかもしれない。しかし、様々な人と接していると、自分では到底思いつかなかった発想や創造が聞け、今まで大きな壁と思い込んでいた問題も視点を変えればさほど大きな壁ではなかったりすることもある。

仕事の関係を超えた仲間にも多くめぐり合えた。酔っ払いながら、遊びながら、しゃべりながら、仕事のヒントとなった事は数えきれない。当然、多くの方々との交流は自社の仕事をアピールすることなど営業にも繋がる。こうした交流ならばいずれ結果も出るだろうし、すでに結果は自分の中に出ているのかもしれない。



新設組合紹介

新たな地域ブランド づくりをめざして

御前崎地産協同組合
御前崎市
福田昌朋理事長



組合の母体は、御前崎市の調理学校や観光ホテル、農業、酒屋、水産業など7事業者で組織する御前崎市特産品開発研究会。

近年、消費者の農水産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売が多様化する中で、消費者と生産者を結び付ける“地産地消”への期待が高まっている。こうした流れを受け研究会を法人化し、設立したのが当組合である。

組合では、サツマイモを活用した御前崎ブランド芋焼酎“海と風”など地場産品の共同宣伝、ネギや大根、米など組合員が必要とする原材料の共同購入、地元産食材の共同販売、遊休地を活用した地元農産物の共同生産、さらには高級魚“クエ”養殖の研究など多岐にわたる事業を計画。

御前崎市の情報発信に努め、来街者の増加を通じた地域の活性化につなげたい考えだ。



「地域を元気にするのは、“若者”、“よそ者”、“ばか者”。こう明快に言っているのが、トピックスで取り上げた事務局代表者会議の講師、木村俊昭氏だ。同氏は、小樽市の職員時代に数々のイベントで小樽市を一躍、観光都市に押し上げた仕掛け人。その手腕を買われ、3年前、内閣官房に引き抜かれ、今年から農水省の企画官として全国を飛び回る“スーパー公務員”である。「若者とは地域の次代の主役である子ども、よ

そ者はその地域外の人、そしてばか者とは、地域のためにかむしゃらになる情熱家」と木村氏は定義する。いずれも長くからそこに住む人にはない柔軟な発想と新たな視点で地域を見つめることができる人たちだ。

2年前の事務局代表者会議で紹介した徳島上勝町の「葉っぱビジネス」も“よそ者”の視点と徹底した地域へのこだわりをもつ“ばか者”の熱意から生まれたことを思い出した。（住川）

中小企業静岡 10月号 (通巻671号)

●発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL/054-254-1511 FAX/054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL/055-963-4511 FAX/055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL/053-453-2195 FAX/053-453-2198
●中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)

保険の世界ブランド「AXA」

世界で培った最大級の信頼

AXAは1817年にフランスで生まれ、
世界56の国と地域のお客さまから信頼をいただいている
世界最大級の保険・金融グループです。

総売上 約 **14兆7,476** 億円 (約912億ユーロ)

運用資産総額 約 **124兆3,908** 億円 (約9,810億ユーロ)

純利益 約 **1,492** 億円 (約9億ユーロ)

* 数値は2008年AXAグループ実績
換算レート 総売上および純利益:1ユーロ=161.67円(2008年平均)
運用資産総額:1ユーロ=126.80円(2008年12月末)



日本で育んできた知識とノウハウ

アクサ生命の前身のひとつである
日本団体生命は1934年創業。
日本で最初の団体生命保険専門会社としての
知識とノウハウを全国各地の商工会議所を通じて
今日もみなさまのもとへご提供しています。

「共済制度」の引き受け商工会議所数^{※1}

512/515

サポート商工会議所会員企業数^{※1}

138 万会員

医療保険の保有契約件数^{※2}

約 **226** 万件

※1:2009年4月時点 ※2:2008年アクサ生命実績



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-0000
www.axa.co.jp/life/

県下6ローンセンターで 毎週日曜開催中!

平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー!

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催
※一部開催しない日もございます。

♪ ゆっくり ゆっくり
のんびり のんびり
相談できる
ローンの相談は 日曜日
日曜のんびり相談会
(くろうぎん)

ご予約お待ちしております。



お休みの日はのんびり、じっくり。ふだんできないローンの相談、くろうぎん)でしましょ。
お仕事で忙しいあなたを日曜日にたっぷり応援します。

コチラも
どうぞ!

毎週水曜日はローン相談デー
くろうぎん)全店OPEN!
水曜よりみち相談会

毎週水曜日 17:00~19:00

ご予約不要!!お勤め帰りにお気軽にごどうぞ!

水曜日が祝日の際はお休みさせていただきます。

ビボパdeくろうぎん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~17:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>

ふれ愛バンク
くろうぎん

静岡県労働金庫

くろうぎん)が初めての方でもOK!お勤めの方でしたらどなたでもご利用いただけます。